



広報

かみのせき



シンボルマーク

～ “海に生きる” 『歴史とロマンに育まれた安らぎの里』～

ホームページ <http://www.d2.dion.ne.jp/~k.yakuba/>

メールアドレス koho@town.kaminoseki.lg.jp



〈主な内容〉

平成 22 年

1

月

- 町長新年の挨拶 2～3
- 上関町議会議員選挙の
お知らせ 4～7
- 確定申告 8～9
- 園児募集 15
- 消防出初式 19



2010 No. 616

町長年頭挨拶

今だからこそ 共に信頼を



上関町長

杉野重典

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。
新年を迎えるにあたり、皆様のご健康とご多幸を心より祈念いたします。

昨年は、政権交代が行われましたが、この政権選択が正しかったか否かはまだ結論が出ておりません。デフレ、円高、企業倒産、失業…と危機は一層深まっているかに見えます。この国難ともいえる状況はだれが政権を担当しても容易に打開できるものではありませんが、少なくとも明日への見通し、希望が欲しい——それが国民の痛切な願いであろうかと思えます。私も地方政治をあずかる者の一人として、この政権交代の意味を真摯に受け止め、常に住民の目線を失わず、地域の危機の打開にあたる決意を新たにしています。

さて、政権交代に伴い、昨年の議会でも申し上げましたが、国の政策も予算編成のあり方も大きく変わりつつあります。しかし、右往左往する必要は少しもないと私は考えております。地域重視はどの政権も掲げていることですし、緊縮財政は今に始まったことではありません。国の政策が流動化している今、地方からは自らのイニシアティブで予算を執行する、むしろチャンスであります。

新年度より第3次上関町総合計画・後期計画に入りますが、私はともすれば情性に流れやすい計画行政の壁を自ら破り、内外の知恵を結集して新しい地域経営の道すじをつけて参りたいと思います。

確かなことは、この35km²の町土とそれをとりまく海、そしてここに暮らす3600人の町民の生命と暮らし——それがすべての原点であるということだと思います。このふるさとを守るためにも「**今だからこそ 共に信頼**」の絆をつくらなければなりません。

国や県への予算要望も、今進めております原子力発電所誘致も、すべてはふるさと再生の手段であります。子供たちに夢を、お年寄りには安心を、苦境にある人には手をさしのべ、この上関町に住む限り誰一人孤立はさせない、そのような思いで私ならば職員一同、日々の行政に取り組み所存でございます。

今年が寅年です。トラは正義感が強く、たくましさや備えているといわれています。しかし、町づくりに「**虎の巻**」はございません。試行錯誤を繰り返しながらより良い町を町民の皆様と共に、築いていきたいと考えています。

どうか皆様の変わらぬご理解、ご協力を賜りながら新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十二年 元旦

上関町議会議員一般選挙

投票日 2月14日(日)

投票時間 午前7時～午後6時まで

◎告示の日 **2月9日(火)**

◎選挙すべき議員の定数 **12人**

「上関町議会議員一般選挙」の投票日は2月14日(日)です。
この選挙は、わたしたち町民にとって身近で、しかも関心の高いものです。
私たちの一票は、明るく住みよい上関町をつくるための貴重な意思表示ともなります。
投票日には、あなたの意思を一票に託し、明るく正しい一票を投じ、明日のまちづくりに参加しましょう。

選挙時登録について

- ①資格基準日・登録日
平成22年2月8日(月)
- ②登録資格
①資格基準日現在上関町に住所を有する人で、住民票が作成された日から資格基準日までの間、引き続き3ヶ月以上、上関町の住民基本台帳に登録されている人
(平成21年11月8日までに転入手続きを終わった人)
②選挙期日現在の満年齢が20歳以上の日本国民
(平成2年2月15日以前に生まれただ人)

投票所入場券について

投票所入場券は、告示日以降に上関町議会議員一般選挙の選挙権のある人へ郵送します。
もし、選挙人名簿に登録される資格がある人で、入場券が届かない人はお早めに選挙管理委員会へお尋ねください。
選挙当日は、入場券に印刷している場所で投票してください。
また、投票日当日入場券を紛失したり忘れた時は投票所受付係へ申し出てください。

投票用紙について

候補者の氏名を一人だけ、決められた枠内に正しくはつきりわかりやすく書いてください。

こんな投票は無効となります

- ・投票用紙以外の紙に候補者の氏名を書いたもの
- ・2人以上の候補者の氏名を書いたもの
- ・候補者の氏名のほかに unnecessary ことを書いたもの
- ・候補者の氏名を自書しないもの
(例えばゴム印などを使用したもの)
- ・何も書いていない白紙投票

期日前投票について

投票は、投票日に投票所で行うのが原則ですが、投票日の当日、仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票を行うことができます。
投票ができる期間は、告示の翌日(2月10日)から投票日の前日まで(2月13日)です。
受付場所によって投票できる日が変わりますので、次頁の日程表を参考にしてください。

投票は 一人ひとりの 意思表示

上関中学校 岡村 季乃さんの入選作品です。

不在者投票について

仕事などの理由で郵便で投票用紙の請求をされる人は、告示の日（2月9日）以前でも請求できます。ただし、告示の日より2日前（2月7日）以後でないと選挙管理委員会から投票用紙などの発送はできません。

開票について

▼場所

上関町中央公民館

▼日時

平成22年2月14日（日）

午後8時から

傍聴人については会場の都合で入場する人を制限しますので、ご協力をお願いします。

立候補予定者説明会

▼日時

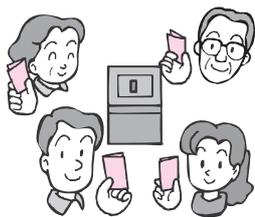
平成22年1月26日（火）

午後2時から

▼場所

上関町中央公民館

講堂



期 日 前 投 票 の 日 程

※○印が受付をする日

	2月10日(水)	2月11日(木)	2月12日(金)	2月13日(土)	期日前投票時間
上関町保健センター	○	○	○	○	午前8時30分～午後8時
高齢者保健福祉センター			○		午前8時30分～ 午後0時30分
蒲井小規模老人憩の家			○		午後1時～午後5時
ひなの里よりあい館			○		午前8時30分 ～午後5時
白井田文化福祉センター			○		
戸津つどい館			○		
上関町中央公民館			○		
上関町役場八島分室仮事務所			○		
祝島公民館			○		

投票所の確認をお願いします

投票区名	投票所
上 関	上関町保健センター
蒲 井	蒲井小規模老人憩の家
四 代	ひなの里よりあい館
白井田	白井田文化福祉センター
戸 津	戸津つどい館
志 田	志田公民館
室 津	上関町中央公民館
練 尾	練尾公民館
大 津	いこいの家大津千葉館
八 島	上関町役場八島分室仮事務所
祝 島	南すおう農業協同組合上関支所祝島事業所

不明な点につきましては
上関町選挙管理委員会へ
（062・0312）

ルールを守って明るい選挙

選挙が公正に行われるよう、選挙運動には一定のルールがあります。

選挙運動は、各候補者の人物や政見・政策などを知り、一票を投じる判断の基礎となるものです。

しかし無制限な自由を認めると、その選挙が候補者の財力などによってゆがめられるおそれがあります。そこで、選挙の公正を確保するために、一定のルールが設けられています。

▼選挙運動をする人ができる期間

立候補届が受理された時から投票日前日までです。

届出が受理される前の選挙運動は事前運動といわれ禁止されています。

・立候補届出前でもできること

立候補の準備
選挙運動の準備（選挙事務所借入の内交渉、看板・ポスター等の製作など）

・立候補届出前はできないこと
投票の依頼または、投票の依頼と認められる行為

▼選挙運動をする人ができる人

公職選挙法で、選挙運動をするこ

とができないとされている人（裁判官・警察官などの特定公務員・選挙事務関係者など）以外の有権者がいます。

▼一般有権者がしてもよい選挙運動

・候補者の運動員として、公職選挙法の範囲内で選挙運動をするこ

と。
・道路や乗物の中で出会った人に「〇〇候補をお願いします。」などと頼むこと。

・電話を使って「〇〇候補に投票してください。」などとお願ひすること。

▼一般有権者がしてはいけない選挙運動

次のようなことをすると公職選挙法違反として罰せられます。

◎事前運動

選挙の告示の前に選挙運動をすることです。

例えば…

・告示前であるのに道路で出会った人に「今度の選挙では〇〇さんをよく頼みます。」などとお願

ひすること。

・立候補しようとしている人の名前や写真の入った文書を、あちこちに貼ったり配ったりすること。

・告示間近になって後援会員の募集活動に名をかりて選挙運動をすること。

・集会などで立候補しようとしている人の名前を何度も言ったり、「今度の選挙では〇〇さんを当選させるようがんばろう」と呼びかけること。

◎戸別訪問

選挙の告示の前後を問わず、町内の家庭など（工場・会社の事務所を含む。）を訪問して投票を依頼する、逆に投票しないように依頼する目的で戸別に訪問すること。

・演説会の告知、特定の候補者の名前を言い歩くことも戸別訪問にあたります。

◎自由妨害

誰もが公職選挙法の範囲内で自由に行うことができる選挙運動を妨害することです。

例えば…

・公営ポスター掲示場に貼られている選挙運動用ポスターを破ったり、汚したりすること。

・大声や大きな音をたてて演説のじゃまをすること。

・選挙運動用自動車や候補者などの通り道をふさいだり、選挙運動用

船舶が進めないようにすること。
・自分たちの地域に他の地域の候補者を入れないようにすること。

◎買収・供応

正当な理由がないのに、選挙に関してお金や品物を配ったり、接待したり、されたり便宜を図ったりすることなどです。

例えば…

・「私に投票してください。」「〇〇候補に投票してください。」などと頼まれてお金や品物をもらったりもてなしを受けたりすること。

・「〇〇さんに投票してください。」などと頼んでお金や品物を渡したり、もてなしをすること。

・投票してやるからといってお金や品物を要求すること。

・特定の候補者に投票してもらうために投票所までタクシーなどを提供したり、自分の車で送迎すること。

◎投票干渉

他人が投票しようとして心に決めた候補者があるのに、投票所でそれを変更させようと働きかけたり、他人の投票内容を無理に知ろうとすること。

例えば…

・投票所で「〇〇候補に投票しない。」と指示すること。

・投票してほしい候補者の氏名を書いた紙を手渡すこと。

・投票所で、「投票用紙をみせろ」と言って投票内容を確認すること。

◎ 詐偽投票・投票偽造

不正な手段や方法で投票することです。

例えば：

・他人に代わって投票すること。

◎ 虚偽事項の公表

立候補しようとしている人や候補者の身分、経歴、団体の推薦などに関して、うそや事実をゆがめたことを公表することです。

▼ 選挙違反とその罰則

選挙違反を犯した場合には、犯罪として裁かれるだけでなく、連座制によるペナルティが科せられることもあります。選挙運動に関わる者はもちろん、投票する有権者も何が違反にあたるかをよく知ったうえで、選挙が正しく行われているかどうかを見極める必要があります。

選挙違反は、「犯罪」として処罰の対象になっています。候補者や選挙事務所関係者だけでなく、有権者にも適用されます。

明るい正しい選挙が行われるよう、有権者も高い意識をもって臨みましょう。

◎ 選挙違反の主なケース

・買収罪

お金やモノを渡したり接待することによって票を得ようとする中で、金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また買収に応じたり要求したりした場合も処罰されます。

品物を受け取った有権者も罰を受けることがあります。

・利害誘導罪

有権者または有権者と関係のある団体（会社・学校・寺社など）に対する利害関係を利用して票を得ようとした場合に成立します。また利害誘導に応じたり促した場合も処罰されます。

・選挙妨害罪

有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、選挙ポスターへのいたずら、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。

・投票に関する罪

詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所で本人確認の際に虚偽の宣言をすること、有権者でないのに投票すること、投票を偽造しまたは増減すること、投票所または開票所などで正当な理由なく投票に干渉したり投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。

・その他

選挙運動に関する制限をはじめ、選挙にはたくさんのルールがありますが、その多くには罰則がついていて、違反すると処罰されることとなります。

選挙違反を犯すと、罰金・禁固・懲役などの刑罰が科せられます。それに加え、当選無効や選挙権の停止などの処置も取られます。

◎ 当選無効

当選した候補者自身がその選挙の選挙違反で有罪になったときは、いくつかの例外的な場合を除き、当選は無効となります。

◎ 連座制

連座制とは、選挙運動の総括主宰者や候補者の親族など連座の対象となる者が買収等の一定の選挙違反を犯して刑に処せられた場合、たとえ候補者や立候補予定者が関わっていても、その責任を問う制度です。連座制の対象者は、選挙運動の総括責任者、出納責任者、選挙運動の地域主宰者、候補者または立候補予定者の秘書、候補者または立候補予定者の父母・配偶者・子などです。連座制が適用されると候補者は当選が無効となり、5年間同じ選挙で同一の選挙区から立候補できなくなります。

◎ 選挙権・被選挙権の停止

選挙犯罪で刑罰（一定の場合を除く）を科せられた者は、一定の期間、選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。

政治家（候補者・立候補予定者・現に公職にある者）と私たちのつながりはとても大切です。

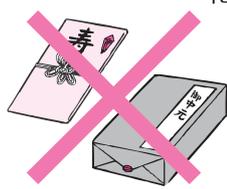
しかし、金銭や品物で関係が培われるようではいつまでたっても明るい選挙、お金のからない選挙に近づくことはできません。

◎ 政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になりますので注意してください。

禁止されている寄附
例えば：

- ・病気見舞い
- ・祭への寄附や差し入れ
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・葬式の花輪、供花
- ・入学祝、卒業祝
- ・お中元、お歳暮



町県民税の申告受付が始まります

2月16日（火）から下記の日程で町県民税の申告相談が始まりますので、お気軽にご相談ください。

◆町県民税の申告が必要な人

平成22年1月1日現在、上関町に住民票があり、平成21年中に所得のあった人は、町県民税の申告をしなければなりません。



◆町県民税申告の必要のない人

- 平成21年中の所得が給与所得・年金のみで、勤務先や社会保険庁等から町へ給与支払報告書が提出されている人
- 所得税の確定申告をされた人

※申告相談受付会場で申告できなかった人は、総務課課税係へお越しください。

◆申告相談のときに必要な書類

- 確定申告書が届いた人は、必ずその「確定申告書」
- 印鑑（認印で結構です）
- 収入金額及び必要経費の計算ができる帳簿、または書類
- 社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費などの領収書や支払証明書
- 住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、登記簿謄本、売買契約書（写し又は請負契約書の写し）、住宅取得に係る借入金の年末残高証明書など

平成22年 町県民税申告相談受付日程表

月 日	曜	地 区	会 場	受 付 時 間
2月16日	火	中の浦	小規模老人憩いの家	午前 9時30分～午前10時 30分
		蒲 井	老 人 憩 い の 家	午後 2時 ～ 午後 3時 30分
2月17日	水	練 尾	練 尾 公 民 館	午前 9時30分～午前10時 30分
		大 津	いこいの家大津千葉館	午後 2時 ～ 午後 3時
2月18日	木	四 代	ひなの里よりあい館	午後 2時 ～ 午後 4時
2月19日	金	志 田	志 田 集 会 所	午前 9時 ～ 午前10時 30分
		白 浜	白 浜 集 会 所	午後 2時 ～ 午後 3時
2月22日	月	戸 津	戸 津 つ ど い 館	午後 2時 ～ 午後 4時
2月23日	火	白井田	文化福祉センター	午後 2時 ～ 午後 4時
2月24日	水	祝 島	祝 島 公 民 館	午前 9時30分～午後 4時
2月26日	金	上 関	福 祉 セ ン タ ー	午前 9時 ～ 午前11時 30分
3月1日	月	室 津	中 央 公 民 館	午後 2時 ～ 午後 4時 30分
3月2日	火	八 島	福 本 氏 宅	午前11時 ～ 正午

今年の確定申告は e-Tax で !!



e-Tax なら

【平成 21 年分の確定申告期限】

所得税・贈与税

3月15日(月)まで

消費税及び地方消費税
(個人事業者)

3月31日(水)まで

1. 最高 5,000 円の税額控除が受けられます。

平成 21 年分の確定申告書を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行うと、所得税額から最高 5,000 円の控除を受けることができます（平成 19 年分または平成 20 年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。）

2. 添付書類の提出等が省略できます。

医療費の領収書や源泉徴収票は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から 3 年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。）

3. 24 時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24 時間 e-Tax の利用が可能です。

詳しい情報は e-Tax ホームページへ

イータックス

で 検索

【光税務署からののお知らせ】

●光税務署では、次のとおり申告相談を受け付けます。

期 間 2月16日(火)～3月15日(月)

受 付 8:30～16:00 (相談は 9:00～17:00)

場 所 光税務署

※還付を受けるための申告は、1月から受け付けます。

※昨年確定申告会場で e-Tax をご利用された型は、本年以降は確定申告書や青色決算所（収支内訳書）が送付されません。おって、確定申告に必要な情報を記載した「お知らせ」はがきを送付します。

※確定申告書や青色決算書（収支内訳書）を希望される方は、次の方法でお願いします。

・国税庁ホームページから入手 [ダウンロード] する。

URL <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/mokuji.htm>

・最寄りの税務署に、電話（音声ガイダンスに従って「0」又は「1」を選択してください）等により、送付を依頼する。

※光税務署では閉庁日（土・日曜日・祝日等）は、相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書を郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより、提出することができます。

▶問い合わせ先

光税務署個人課税部門

☎ 0833-71-0166

電話は音声ガイダンスになっております。

光税務署による確定申告
出張相談日程

上関町役場（本庁 2 階会議室）

2月5日(金)13時30分～16時

みんなの 広場

皆様からの情報をお待ちしています。

総合企画課広報統計係
☎62-0316



「おげんき喫茶5」の皆さんが、12月23日に惣津ふれあい館でクリスマス会を行いました。大谷真智子さんと福田京子さんのお世話で、月2回活動されています。

学校だより

上関中学校



〈みかん収穫体験活動〉

12月4日（金）に本校の2年生で「みかん収穫体験活動」を実施しました。これは、郷土・上関町の産業の一つであるみかん栽培を学習するため、毎年、地元のみかん農園に出向いて、様々な活動を体験しています。



秋のみかん収穫作業

春には蒲井のみかん農園の農園主、新升久人さんからみかん栽培についての説明を聞くと共に、みかん農園の除草作業を行いました。この農園では青島温州と大津4号という品種のみかんを栽培しており、糖度も高いが栽培が難しいみかんが難しいうちか

当日は天候もよく、収穫作業もはかどり、コンテナ21個ほどのたくさんのみかんが収穫できました。収穫したみかんは12月7日より給食に出され、美味しい地元みかんを1月上旬まで賞味することができます。



春のみかん農園除草作業

〈ふれあいスポーツ〉

12月18日（金）に2学期最後の全校行事、ふれあいスポーツを行いました。全校生徒縦割りのチームで、男子が「ドッチボール」、女子は「サッカー」でした。当日は風が冷たく大変寒い天候でしたが、寒さに負けず、元気一杯に楽しくプレーしていました。



男子「ドッチボール」



女子「サッカー」



お詫びと訂正

平成21年11月号で「上関町立祝島小学校」が「山口県立」となっており訂正してお詫びいたします。

ばんき KIDS

上関相互保育園



◎バントマイム

保育園にビエロさんがやって来てバントマイムを披露してくれました。ビエロさんに握手を求められちょっぴりドキドキの子どもたちです☆



◎スケート

スケート教室がありました。氷の上でこける練習もはっちい!! スケートが初めての子はがいでしたがみんな楽しくあひあひ滑れるようになっていました。



新年を迎えて

1月8日、始業式の日の上関小学校では、書き初めを行いました。それぞれの学年で課題を決めて、気持ちを込めて一筆に託しました。

さあ、一年のスタートです。

初詣の風景 上関竈八幡宮

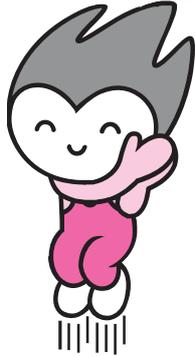


2011 おいでませ!山口国体

君の一生けんめいに会いたい



～ 国体説明会を開催しました! ～



12月8日～14日まで、町内8地区において国体の概要、町民運動についての説明会を開催しました。

全地区から101名の参加をいただきました。参加された方の中には、民泊にはぜひとも協力したいので、民泊協会の立上げを早めに知らせてほしいという声もあり、国体成功に向けてまい進して行きたいと事務局一同、想いを新たにしました。

国体実行委員会事務局では、より詳しい内容で説明会を行うべく、次回にむけて準備中です。みなさまのご理解とご協力をおねがいたします。



ご協力ありがとうございました!

12/8 蒲井・四代
12/11 八島

12/9 白井田・戸津
12/14 祝島・室津

12/10 上関

— 上記に関するご意見・お問い合わせ —

上関町教育委員会内

おいでませ!山口国体 上関町実行委員会事務局

☎: 62-0870 FAX: 62-0869

E-mail: sports@town.kaminoseki.lg.jp

国体まであと

625

日



教育委員会ニュース



お正月の準備はバッチリ!

12月18日(金)、上関小6年生12名がしめ縄作りに挑戦しました。

白井田文化福祉センターで、藤村雪子さんたち白井田老人クラブのご指導により、2時間かけてりっぱに出来上がりました。

小学生はわらに触るのも初めてで、ぎこちない手つきで悪戦苦闘。お爺ちゃんお婆ちゃんの優しい手ほどきで何とか完成。満面の笑みを浮かべていました。来年は自分で作れるかな? ムリムリ...と言う返事。日本ならではの文化の継承だと思えます。こういった行事は継続できるといいですね。



みなで写真撮影(表紙の写真)の後、小学生は教えていただいたお礼に、老人クラブの方へ花の苗を手渡していました。



中央公民館の図書(1月)

題名	著者・出版社名
運命の人 3	山崎 豊子
運命の人 4	山崎 豊子
99のなみだ	リンダブックス編集部
99のなみだ 雨	リンダブックス編集部
99のなみだ 空	リンダブックス編集部
ラミ流	アレックス・ラミレス
夜叉桜	あさの あつこ
夜明けまでの恋人	マーガレット・メイヨ
われ等、同じ船に乗り 桐野夏生編	桐野 夏生
スイッチ、オンの生き方	村上 和雄
思考の整理学	外山 滋比古
そうだ! 絶対うまいく!	村上 和雄
反骨心	清原 和博
死ぬときに後悔するテーマ25	大津 秀一
余命半年 満ち足りた人生の終わり方	大津 秀一
「戦う自分」をつくる13の成功戦略	ジョン・C.マクスウェル
化身	宮ノ川 顕
夢をつかむ法則	向山 恵理子

月曜～金曜 8:30～17:00
土曜 9:00～12:00

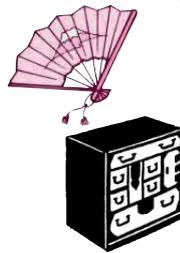
文化財防火デー

1月26日は

「文化財防火デー」です

文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的としています。

文化庁・消防庁



町の文化を守ろう

あなたの家にも文化財がねむっていませんか?

お知らせください

文化財調査員がお伺いします

家の取り壊し・建て替えなどの時、古い書物や写真・民具・ふすま・骨董品があれば捨てる前に、

教育委員会生涯学習係へ

お知らせください。

(☎62・0069)

リラクゼーションを生活にとり入れよう！



普段の生活の中には、ストレスが一杯です。ストレスをためていくと肩こりや頭痛、便秘、心理的变化（緊張する・攻撃的・不安感・眠れない）など、からだの中で様々な悪影響を及ぼします。ストレスや疲れを感じたら、からだや心に十分な休養と栄養を与えてあげましょう。

体を休める

リラクゼーションとは、“くつろぐこと”です。心身の疲れと緊張をときほぐすために、生活の中で簡単なリラクゼーション法を行ってみましょう。

● **筋肉をリラックス** ● この動作を、各部位ごとに2回繰り返して行う。

1. 仰向けになって、全身の力を抜く



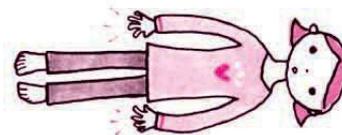
2. 足を伸ばして、手を両脇に置く



3. 目を閉じ、こぶしを握り、こぶしがふるえるまでからだを緊張させる（5秒間）



4. ぱっと力を抜き、手をだらんとする（10秒間）



〈漸新的筋弛緩法・ジェイコブソン〉

☆腹式呼吸もお勧めです！

自分のリラクスタイトムを作り、その時に腹式呼吸を取り入れ、1分間に4～5回ゆっくりと深呼吸をしてみましょう。これだけでもゆったりとした気分になさしてくれますよ。

◆◆ 心とからだの健康相談を行っています ◆◆

毎月上関・室津・祝島地区を巡回して、やない地域生活支援センターの相談員と町保健師で相談会を行っています。

相談内容は、生活面でのストレスや悩み、心やからだの悩みなどどのような相談でもかまいません。

ストレスや悩みを誰に話したらよいかわからない…という方、独りで抱えず、ぜひ相談に来てください。

※相談日と地区は、まちのカレンダーにのせています。

また、随時、相談も受付けていますので高齢者保健福祉センターまでご連絡ください。

すくすくセミナー&思春期体験学習



12月16日、親子8組と中学3年生22名の参加により、クリスマス会を開催しました。この日は、中学生と子どもたちが一緒になって遊んだり、プレゼント作りをしたりと、笑い声が絶えないひとときでした。

普段、接することのない年代同士、お互いが良い思い出となったようです。



お知らせ

子育て応援特別手当の支給決定!

国の制度としては支給凍結になりましたが、上関町では子育て応援特別手当（平成21年度版 町単独）実施いたします。

◆ 基準 目

平成 21 年 10 月 1 日に上関町で住民登録または外国人登録をされている方

◆ 対 象 者

平成 15 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日生まれの子どもがいる世帯の世帯主

◆ 支 給 額

対象児童 1 人につき 36,000 円（口座振込）

◆ 申 請 方 法

対象世帯主に申請書を送付いたしますので記入のうえ郵送または下記窓口へ提出してください。

◆ お問い合わせ・申請窓口

民生課社会福祉係 ☎62-0184

保育所園児募集

保育所とは、保護者の就労などの理由により家庭内で保育できない乳児・幼児を保護者に代わって保育する施設です。

4月から新たに入所を希望される方は、「入所申込書」にて申し込みください。なお、**継続して入所を希望される方は、源泉徴収票の写し（または確定申告書の写し）**もしくは就労証明書の提出だけで継続できます。

※保育料は世帯の課税状況などにより町が決定するため、各所（園）による違いは生じません。

受付期間

1月15日（金）～
3月15日（月）



踊堂保育園▲

上関相互保育園▶

申込方法

民生課社会福祉係（保健センター）に用意してある「入所申込書」でお申し込みください。

募集保育所及び定員

踊堂保育園 30名
上関相互保育園 30名

問い合わせ先

民生課社会福祉係
☎62-0184

ねんきん

【源泉徴収票】

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっていきます。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失した時などは再発行できますので、徳山年金事務所にお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

問い合わせ先

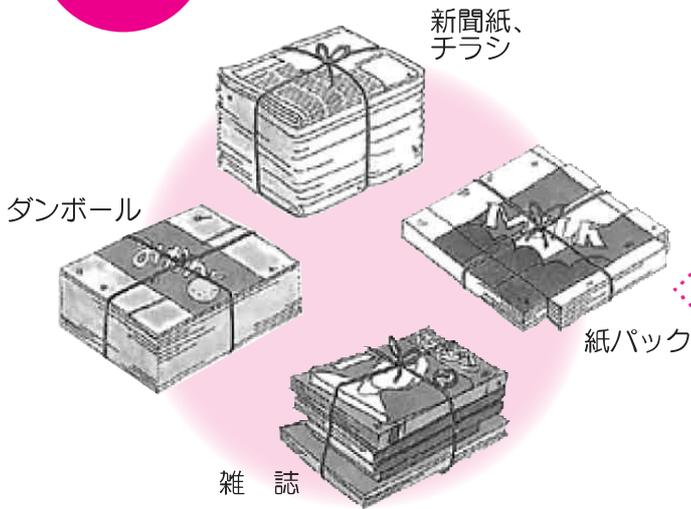
民生課国保年金係
（保健センター内）

☎62-0877

徳山年金事務所

☎0834-31-2152

古紙 はきちんと分別して



紙は正しく分別すれば、リサイクルできます。
古紙回収にみなさんのご理解とご協力をお願いします。

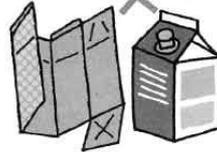
▶問い合わせ先 生活環境課環境係 ☎62-0314

古紙を有効利用するために、種類ごとに分けて、
ヒモでしっかりしばって出しましょう。

紙パックの出し方

1 異物をまぜない

中が白色ではなく銀色のものや、プラスチックの注ぎ口などはまぜないでください。



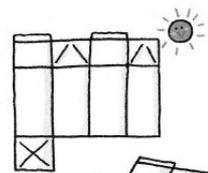
2 水でよくすすぐ

きれいに洗浄することで、リサイクルがしやすくなります。



3 切り開いて乾燥させる

洗った紙パックを切り開いて、十分に乾燥させます。



4 ひもでしばる

完全に乾燥したら、まとめて十文字にひもでしばります。



上関町定住促進利子補給制度

町内で住宅を取得し、そこに住んでいる方へ借入金の利子補給をします。

上関町は、わが町への定住を願って、昭和63年から「上関町定住促進基金」の運用を行っています。

今回この申し込みの対象となるのは、平成21年1月1日から12月31日までの1年間に町内で住宅を取得され、その取得に必要な資金を銀行・住宅金融公庫あるいは住宅メーカーなどから借り入れた方で、以下の条件を満たす人です。

◆利子補給の条件

- ・町内に定住を希望する方
- ・町税及び健康保険税の滞納のない方
- ・住宅取得後、同居する家族のいる方
- ・町内に住民票のある方
- ・町内に自分の所有する家屋のない方

◆利子補給の金額

毎月返済している利子額の1/2の範囲で、最高5千円を36ヶ月補給します。利子補給は1年分まとめて3月精算します。

◆申し込み期限

2月12日(金)

◆申し込み・問い合わせ先

総合企画課企画係 ☎62-0316

2010年世界農林業センサスにご協力ください

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。



1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ先

総合企画課広報統計係 ☎62-0316



募集



町営住宅入居希望者の募集

かみのせきハイツ住宅2LDK
(特定公共賃貸住宅)

家賃(月額)	40,000円(家賃の3ヶ月分)
敷金	47,000円(家賃の3ヶ月分)
募集戸数	1戸
入居予定	2月中旬
かみのせきハイツ住宅3LDK (特定公共賃貸住宅)	
家賃(月額)	52,000円(家賃の3ヶ月分)
敷金	62,000円(家賃の3ヶ月分)
募集戸数	3戸
入居予定	2月中旬

▼申し込み資格

次の要件のすべてを備えている方に限ります。

- ①法で定める収入基準(一般世帯158,000円を超え、487,000円以下)に該当している方。
- ②自ら居住するための住宅を必要とする方。
- ③地方税等を滞納していない方。
- ④申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力

団員でないこと。

▼申込期間

1月15日(金)～1月29日(金)

▼申込手続

産業振興課建築係(分庁舎)に備え付けの「上関町営住宅入居申込書」に必要事項を記入し、次の書類すべてを添えて提出して下さい。

- ①「収入のある方全員の所得証明書」市町村長の発行する平成20年度分の所得証明書
 - ②「住民票の抄本」入居しようとする親族全員の住民票(婚約者については、双方の住民票)
 - ③「収入のある方の納税証明書」
 - ④「申込理由書」以上の書類を添えて提出して下さい。
- ▼申込・問い合わせ先
産業振興課建築係
☎62・0315

山口県立光高等学校 定時制課程生徒募集

▼修業年限

4年または3年(通信制課程を併修した場合3年修業が可能)

▼募集人員

普通科

第1学年 40名

第2・3・4学年 各10名程度

▼出願等

第1次募集

平成22年2月22日(月)

2月25日(木) 10時まで

▼試験日

平成22年3月9日(火)、本校に置いて学力検査と面接を行う。ただし、満18歳以上の志願者で希望者には学力検査を行わず、小論文と面接を行う。

▼問い合わせ先

詳細については直接、光高等学校定時制にお問い合わせ下さい。
☎0833・72・0340

相談



司法書士サラ金・

ヤミ金無料電話相談会

▼日時

2月6日(土) 10時～16時

▼相談内容

消費者金融・信販会社・銀行等への返済でお困りの方に、債務整理手続や近傍司法書士の紹介など問題解決へのアドバイス。

▼相談受付電話番号

0120・003・821

▼問い合わせ先

山口県青年司法書士協議会

☎0837・52・2205

FAX0837・52・2275

講習



安全衛生講習会

「玉掛け技能講習」

▼学科日程

2月4日(木)・5日(金)

▼学科場所

ホテル松原屋

▼実技日程

2月8日(月)～10日(水)

▼実技場所

のうち1日間
下松市KYテクノロジー(株) 玉鶴工場

▼申込み期限

1月22日(金)

▼床土操作式クレーン運転技能

▼学科日程

2月15日(月)・16日(火)

▼学科場所

ホテル松原屋

▼実技日程

2月17日(水)～24日(水)

▼実技場所

のうち1日間
周南市瀬戸見町 山口県立東部高等産業技術学校

▼申込み期限

1月29日(金)

▼問い合わせ先

(社)山口県労働基準協会
下松支部
☎0833・41・3510

山口県最低賃金が 改正されました。

必ずチェック最低賃金！
使用者も労働者も

1時間 669円

効力発生日：
平成21年10月4日

特定(産業別)最低賃金	最低賃金名	1時間	効力発生日
	鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	795円	H21.12.15
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	729円	
	輸送用機械器具製造業	771円	
	百貨店、総合スーパー	710円	

まちかど トピックス

消防出初式

表彰された方々 (敬称略)

☆上関町長表彰

(平成22年1月5日付)

竹弘 節夫 (四代)
 鼓 克治 (上関)
 鼓 利明 (戸津)
 上野 清治 (室津)
 児玉 誠 (〃)
 河本 晃 (〃)
 松永 美治 (白井田)
 吉本 和史 (〃)
 木村 勇一 (〃)
 亀田 初 (八島)
 廣友 繁信 (祝島)
 長谷川文厚 (〃)
 蛭子 聡 (〃)
 河村 勝之 (機動隊)

☆山口県知事表彰

(平成21年3月7日付)

○永年勤続功労章
 小川 久男 (祝島)
 中原 和巳 (〃)

☆消防庁長官表彰

(平成21年3月6日付)

○永年勤続功労章
 平田 喜作 (四代)

☆山口県消防協会 記念日表彰

(敬称略)

○功労賞

今西 光秋 (八島)

☆山口県消防協会長 表彰

(平成22年1月5日付)

〈10年勤続章〉

佐田 和宏 (上関)
 柏木 孝夫 (〃)
 米中 貴 (蒲井)
 松永 光司 (白井田)
 中村 昭二 (〃)
 山本 藤樹 (祝島)
 新庄 安弘 (〃)
 安田 繁俊 (〃)
 新川 力丸 (機動隊)

〈20年勤続章〉

田中 浩 (上関)
 尾崎 正伸 (四代)
 内藤 武 (〃)
 山田 建夫 (祝島)

〈30年勤続章〉

長谷川安寿 (上関)
 大津 正芳 (戸津)
 吉田 猛司 (〃)

○功績章

松中 護 (四代)

☆日本消防協会 会長表彰

(平成21年2月13日付)

○勤続章

村上 博 (副団長)
 角田 五明 (上関)
 今崎 憲生 (〃)
 河津 敏美 (戸津)
 新庄 和幸 (祝島)
 岩本 博明 (〃)

○精績章

三井 一男 (祝島)



もちつき、 とってもおもしろかったよ～!!

12月20日(日)、中央公民館で『三世代交流餅つき大会』が行われ、50人余りの参加者で賑わいました。室津地区子ども会、婦人会、老人クラブの共催で、今年で2回目になるそうです。寒風の空の下、寒さに負けず子ども達は元気よく餅つきをしました。くどを構え薪を焚き、餅米を蒸して、石臼と杵で餅をつき、こねて丸めて……昔ながらの手法で作ったお餅は、最高に美味しかったです。お餅と豚汁をいただき、ゲームをして楽しい1日を過ごしました。また来年も餅つきを楽しみにしてま～す。



お餅と豚汁をいただき、ゲームをして楽しい1日を過ごしました。また来年も餅つきを楽しみにしてま～す。

魚の捌き方を 教わりました

12月8日(火)、上関中学校調理室で、「出張!お魚料理教室」がありました。先生は「漁師さん」、生徒は中学1年生と保護者。今日の授業は、新鮮な地魚を使った調理実習と「近くで獲れる魚について」の学習です。

魚離れが進んでいるといわれる中、漁業者が出向いて魚の捌き方や料理を直伝し、地魚の消費拡大や魚食普及を図ることが目的だそうです。

上関産「マアジ」を使って、捌き方を習い、フライや煮付け、塩焼きにしてみんなでいただきました。魚っておいしいね～!



新鮮野菜がずらり並んで!

12月23日、恒例の『特産物センター歳末朝市』が開催されました。地元の新鮮な野菜やよもぎもち、ちらし寿司、祝島よもぎまんじゅう、お惣菜、手作りパンなどたくさんの品々が並びました。



当日は、幸いに寒波も緩み、早朝から行列ができました。お目当ての物は手に入ったでしょうか? また、お好み焼き等の販売もあり、匂いにつられて、売れ行きは上々のようでした。



大山寺(真言宗)



紅葉狩り



川口健治絵画展

2010年1月23日(土)・24日(日)の2日間

午前9:00～午後4:00 上関町中央公民館

(上関町室津847 TEL0820-62-1460)

主催/上関町・上関町教育委員会 TEL0820-62-0069

広報レポーター

第7回レポーター
大峠 祐子さん



上関町子ども会の年末行事



上関町の子ども会行事はとても盛んです。町内全体での行事、各地区・各地域での行事、1年を通して数々の行事に、子ども達は積極的に参加しています。それを支えてくれている大人達もたくさんいらっしゃいます。今回は、年末ならではの行事をレポートしました。

室津地区では12月20日に「三世代交流もちつき大会」が行われました。(詳しくは20ページをご覧ください)

上関地区の「うずしお子ども会」では、毎年この時期にクリスマス会&6年生のお別れ会

を行っています。6年生の希望で今年はボーリングとカラオケに決定。12月20日17名の小学生とその家族とで参加されました。6年生の本領発揮で、子どもも大人も大変盛り上がりました。5年生男子は「6年生にはお世話になったから、楽しんでくれてよかったです。みんなと仲良くできて楽しかった。」と話していました。6年生男子は会の終わりに「ありがとう。」と笑顔で答えました。役員からは「毎年子どもの成長を感じます。家族でいっしょに参加し、交流を深める場になれてよいと思います。」と話されました。

また12月22日には「青空子ども会」がほのぼの活性化センターで毎年恒例のクリスマス会を行いました。31名の小学生は、じゃんけんゲームやビンゴなどで楽しい時間をすごしました。6年生女子は「みんな仲良くできてよかった。6年生なのでクリスマス会は最後になってさみしいです。」と話していました。1年生男子は「ゲームが楽しかった。次もまた来ます。」と、ゲットしたお菓子を袋いっぱいにつめていました。役員からは「季節を感じる行事を子ども達が楽しみにしてくれているのでやりがいがあります。人数が多く大変ですが、6年生が中心になってまとめてくれています。」という声を聞きました。ツリーの後片付けを高学年が手伝っている姿はとても頼もしく見えました。

他にもクリスマスのお菓子を届けた子ども会もありました。子ども達は楽しいクリスマスを送ったことでしょう。

近年子どもの数は少なくなっていますが、こうして子ども会を通じてたくましく、優しい子どもを育てていく役割は大きいと感じました。町全体で子どもを育てていくという姿はこれからも変わりなく、ずっと続いてほしいと願います。



編集後記

新しい年が明けました。初日を撮ろうと勇んで元日早朝、久々に上盛山へ行きました。ご来光を見ようと訪れた近隣市町の方数名と出会いましたが、期待に添えず、朝日は雲に隠れてなかなか出ないし、手はかじかむし…・厳しい幕開けだ！と帰ろうとしたら、可憐な水仙の花が目にとまりました。寒空の下、寒風に耐えながら健気に咲き、ふっと心を和ませてくれました。まるで、私のように！と一人で納得しながら御汗観音に参拝し、初仕事は無事終了。今年も「広報かみのせき」をよろしくお願ひします。



まちのカレンダー 《1月15日～2月15日》

1月15(金)	健脚アップ教室13:30～ (中央公民館)	2月1(月)	町県民税第4期納期限 国保税第8期納期限
16(土)	絵画教室14:00～ (中央公民館)	2(火)	
17(日)	神明祭 	3(水)	
18(月)		4(木)	
19(火)		5(金)	フラワーアレンジメント教室13:30～ (中央公民館)
20(水)		6(土)	パン教室13:30～ (福祉センター)
21(木)	大腸がん検診 (上関・八島・室津)	7(日)	町子連スキー教室 (広島県) 
22(金)		8(月)	運動でからだ元気塾13:30～ (ほのぼの活性化センター)
23(土)	川口健治絵画展9:00～ (中央公民館) 料理教室9:30～ (中央公民館) エンジョイスports教室	9(火)	心とからだの健康相談13:30～ (ほのぼの活性化センター)
24(日)	川口健治絵画展9:00～ (中央公民館)  	10(水)	ほのぼのDAY10:00～ (ほのぼの活性化センター)
25(月)	運動でからだ元気塾13:30～ (ほのぼの活性化センター)	11(木)	建国記念の日
26(火)	朗読の会13:30～ (中央公民館) ハッピーライフ講座10:30～ (中央公民館)	12(金)	祝島のじぎく学級10:45～ (祝島老人いこいの家)
27(水)	ほの♥ぼのDAY (育児相談) 13:30～ (ほのぼの活性化センター)	13(土)	子ども文化教室
28(木)	大腸がん検診 (四代・蒲井・祝島・ 白井田・戸津)	14(日)	上関町議会議員一般選挙投開票日  
29(金)		15(月)	白井田のじぎく学級14:00～ (白井田文化福祉センター)
30(土)			
31(日)			
市場開催の表示	 海の駅朝市9:00～ (特産物センター)  山口県漁協室津支店青年部朝市 8:00～ (旧室津漁協前広場)	 山口県漁協室津支店婦人部夕市13:00～ (旧室津漁協前広場)	

※予定表ですので日時の変更がある場合もあります。

地区別人口		ひとのうごき	
		(平成21年12月末現在)	
上関	1,085	人口	3,609人
蒲井	79	世帯数	1,885世帯
四代	162	出生	1人
白井田	284	死亡	9人
戸津	285	転入	4人
室津	1,164	転出	6人
祝島	501	先月との比較	減10人
八島	49		
合計	3,609		

町民憲章	
<p>一、文化を創造し、若い力を育て、活力ある伸びゆくまちをつくりたい。</p> <p>一、スポーツに親しみ、心身共に健康で明るいまちをつくりたい。</p> <p>一、産業をおこし、豊かな住みよいまちをつくりたい。</p> <p>一、心ふれあいを大切に、思いやりのある親しみあふれるまちをつくりたい。</p> <p>一、ふるさとを愛し、環境の整った美しいまちをつくりたい。</p>	<p>わたしたち上関町民は、瀬戸内の海に伸びる豊かで活気あるふるさとをめざし、この憲章をかかげて、力強く前進します。</p>